

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	誠和園事業費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	誠和園事業費
所管部署	誠和園	所属長名	畑中 博	予算事業科目(平成25年度)	010303030230

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。	
政策	13	安心して生活できる社会保障の充実			
施策	38	低所得者福祉の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活保護法、救護施設の設備及び運営に関する最低基準	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市条例第9号、高知市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	誠和園利用者、高知市及び県内の在宅生活保護受給者、地域に暮らす生活困窮者への生活支援		
意図	どのような状態にしていくのか	救護施設は生活保護法に基づく生活扶助はもとより、自立支援機能の一層の強化を図り、利用者の地域生活移行を積極的に支援する。		
手段	事業実施体制等	日常生活機能訓練、社会参加訓練、理学療法、作業訓練等を職員又は外部講師を招聘して実施している。		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○利用者が自立生活ができるように生活指導・生活訓練・理学療法・作業訓練・社会参加訓練・通所事業等を実施している。 ○個々の利用者の希望・要望等に基づく利用者主体の個別支援計画の実施 ○一時入所事業による地域生活困窮者の緊急保護 ○循環型セーフティネット施設として機能するため、利用者の地域や他種別施設等への移行促進		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	47,323	46,035	48,954	54,934	決算額については、個人扶助費であり、その他(負担金)で計上	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	47,323	46,035	48,954		54,934
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	89,101	89,101	91,141	91,141	その他(臨職)の単価については、1人役2,373千円にて計算	
		正規職員 (千円)	73,440	73,440	75,480	75,480		
		その他 (千円)	15,661	15,661	15,661	15,661		
		人役数 (人)	16.80	16.80	16.80	16.80		
		正規職員 (人)	10.20	10.20	10.20	10.20		
その他 (人)		6.60	6.60	6.60	6.60			
総コスト=①+② (千円)	136,424	135,136	140,095	146,075				
市民1人当たりコスト (円)	402	400	414		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	339,130	337,875	338,397					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・現施設は海岸沿いに立地しており、南海トラフの巨大地震・津波を予測すると、できるだけ早く津波被害のない場所に移転・改築することが求められている。
 ・近年、経済雇用情勢の悪化に伴い、生活保護受給者が215万人を突破し、更に増加し続けている状況にある。救護施設・誠和園では、セーフティネット機能・地域生活移行支援機能の強化を推進してきた。（平成4年度～保護施設通所事業、平成17年度～居宅生活訓練事業、平成20年度～一時入所事業）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、高知市総合計画に掲げる「低所得者福祉の充実」の施策に合致している。 ・救護施設は、生活保護法に基づく生活扶助はもとより、自立支援機能の強化を図り、利用者の地域生活移行を支援している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の地域生活移行を実現するため、保護施設通所事業や一時入所事業を実施している。また、循環型セーフティネット施設としての機能を維持・発揮するため、利用者の地域や他種別施設への移行を推進している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の社会福祉施設について国の施設整備補助金が削減されている。 ・南海トラフ巨大地震・津波を想定すると安全な場所に移転・改築することが求められている。 ・現在取り組んでいる保護施設通所事業、地域生活移行推進、セーフティネット機能等が民間社会福祉法人に移行すると継続できるか危惧される。（※ 県内の民間社会福祉法人は、これらの事業を行っていないのが現状です。）
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の増加に伴い、各福祉事務所、触法障害者を支援する「地域生活定着支援センター」、DVの関係で県女性相談支援センター等から入所希望が増えてきている。 ・救護施設は生活保護法に基づき設置される保護施設であり、身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むのが困難な要保護者が入所し、生活扶助及び自立助長を受けるための施設です。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合) 		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項